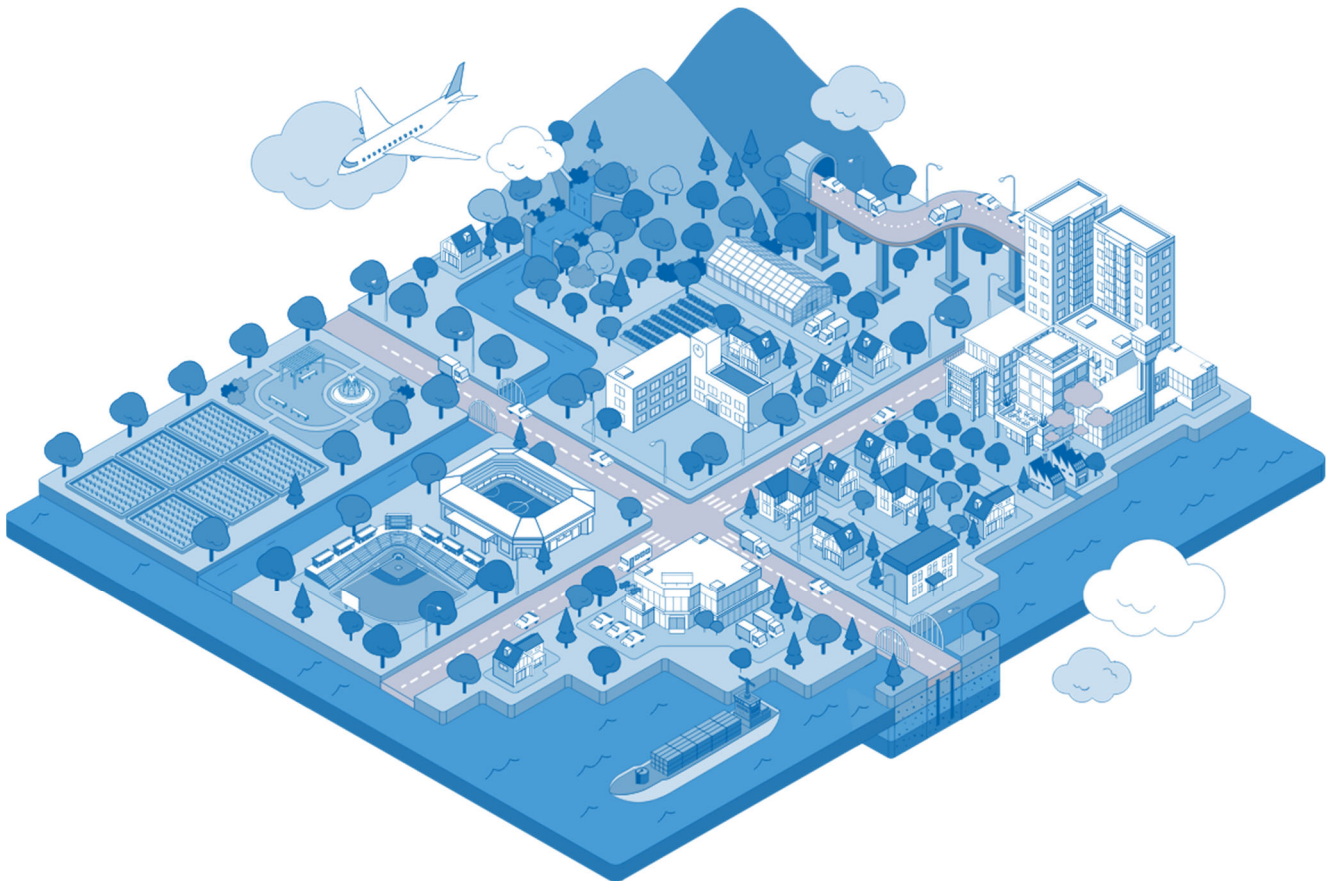




CSRガイドライン (2024)

マテリアリティ／ステークホルダーに対する最重要課題：

「地域社会から最も信頼される企業となる。」



アルスコンサルタンツ株式会社

~~~~ 目 次 ~~~~

1. CSRの基本方針	
1-1 CSR宣言	1
1-2 CSRの基本姿勢と位置づけ	2
2. CSRガイドライン	
2-1 組織統治	5
2-2 人権	7
2-3 労働慣行	8
2-4 環境	9
2-5 公正な事業慣行	10
2-6 消費者課題	12
2-7 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	14
3. CSR推進について	15
4. 事業活動を通じたSDGs推進に向けた取組	16

*CSR (corporate social responsibility) ;

企業の社会的責任。収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用、労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任をいう。

*SDGs (sustainable development goals) ;

ミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



1. CSRの基本方針

1-1 CSR宣言

私たちアルスコンサルタンツの社員は、以下の企業理念・経営方針にもとづいて、企業と社会の持続的発展を実現するために社会的責任を果たします。

企業理念

先人の知恵・自然の教えを大切に、誠実で
地域社会から最も信頼される、
オンリーワンの「環境・土木エンジニア集団」となる。

ブランドステートメント：

「百年の、その先の百年のためにできること」

—Sustainable Societyの実現・SDGsに貢献—

経営方針

- 一. 風土や風習に寄り添った、心ある環境・土木技術サービスを提供する。
- 一. 個々の能力を育成・尊重し、自由な発想が広がる企業環境に注力する。
- 一. 環境保全は世界に繋がると心得、持続可能な地域社会に貢献し続ける。

私たちアルスコンサルタンツは、「自然と人間の関わり」をテーマに社会資本整備、社会サービスに関わる全般的なコンサルティングやマネジメントを事業として取り組んできました。

これからも企業理念に基づき、蓄積した技術、知識、人材等の「知」を最大限に活用し、地域社会に貢献する企業活動を行って参ります。

また、社員一人ひとりが会社という組織の中で生き甲斐を持ち、人格形成や社会貢献できる企業活動を通じて、企業価値を高めていくことを約束します。

令和 5 年 12 月 16 日

アルスコンサルタンツ株式会社

代表取締役 瀧上 彰

1-2 CSRの基本姿勢と位置づけ

■ 基本姿勢

私たちアルスコンサルタンツは「CSRガイドライン」を提示し、社会的信用と企業倫理を何よりも大切にする精神をこれからも役員・社員一丸となって受け継いでいきます。

また、アルスコンサルタンツの「企業理念」と「経営理念」を企業の基本的価値軸とし、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントを基盤に据えて、ステークホルダーとのコミュニケーション、人権、環境への取り組みを一層強化していきます。

さらに、全ての企業活動を通じて、国連で採択されたSDGsの2030年までの世界目標達成への貢献と持続可能な社会的価値を創造し、急速に進化する時代を見据えて、より良い社会・環境づくりに貢献していきます。

以上、役員および社員は、常にアルスコンサルタンツの一員としての自覚をもち、品位を保つとともに高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

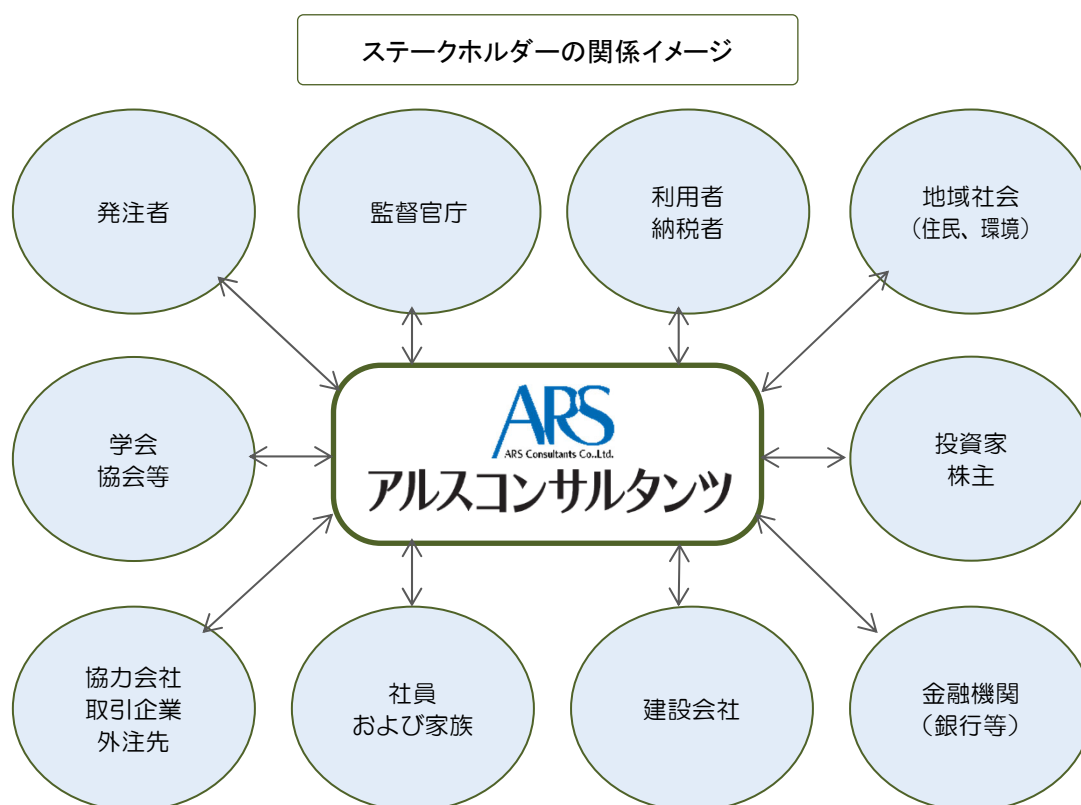
ISO26000（社会的責任の国際規格）における 7つの原則

1. **説明責任** : 組織の活動によって外部に与える影響を説明する。
2. **透明性** : 組織の意思決定や活動の透明性を保つ。
3. **倫理的な行動** : 公平性や誠実であることなど倫理観に基づいて行動する。
4. **ステークホルダーの利害の尊重** : 様々なステークホルダーへ配慮して対応する。
5. **法の支配の尊重** : 各国の法令を尊重し順守する。
6. **国際行動規範の尊重** : 法律だけでなく、国際的に通用している規範を尊重する。
7. **人権の尊重** : 重要かつ普遍的である人権を尊重する。

- *コーポレート・ガバナンス (corporate governance) ;
企業統治。企業ぐるみの違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくしたりして企業を健全に運営すること。
- *コンプライアンス (compliance) ;
法令遵守。特に企業がルールに従って、公正・公平に業務を遂行すること。
- *リスクマネジメント (risk management) ;
危機管理。経営活動に生じる様々な危険を最小の費用で最小限に抑えようとする管理手法。
- *ステークホルダー (stakeholder) ;
組織と利害関係をもつ個人、グループのこと。企業でいえば、顧客や取引先、株主、従業員や労働組合などはもちろん、企業が事務所・工場などをおいている地域の地域住民まで含まれる。

■ ステークホルダーとの関わり

当社における企業活動は、さまざまなステークホルダーの皆さまとの関わりによって支えられています。日常的に関わりの深いステークホルダーは以下のとおりと想定されます。ステークホルダーからの期待に配慮したCSR活動を実施するとともに今後も様々な機会を通じて皆さまとのコミュニケーションを図っていきます。

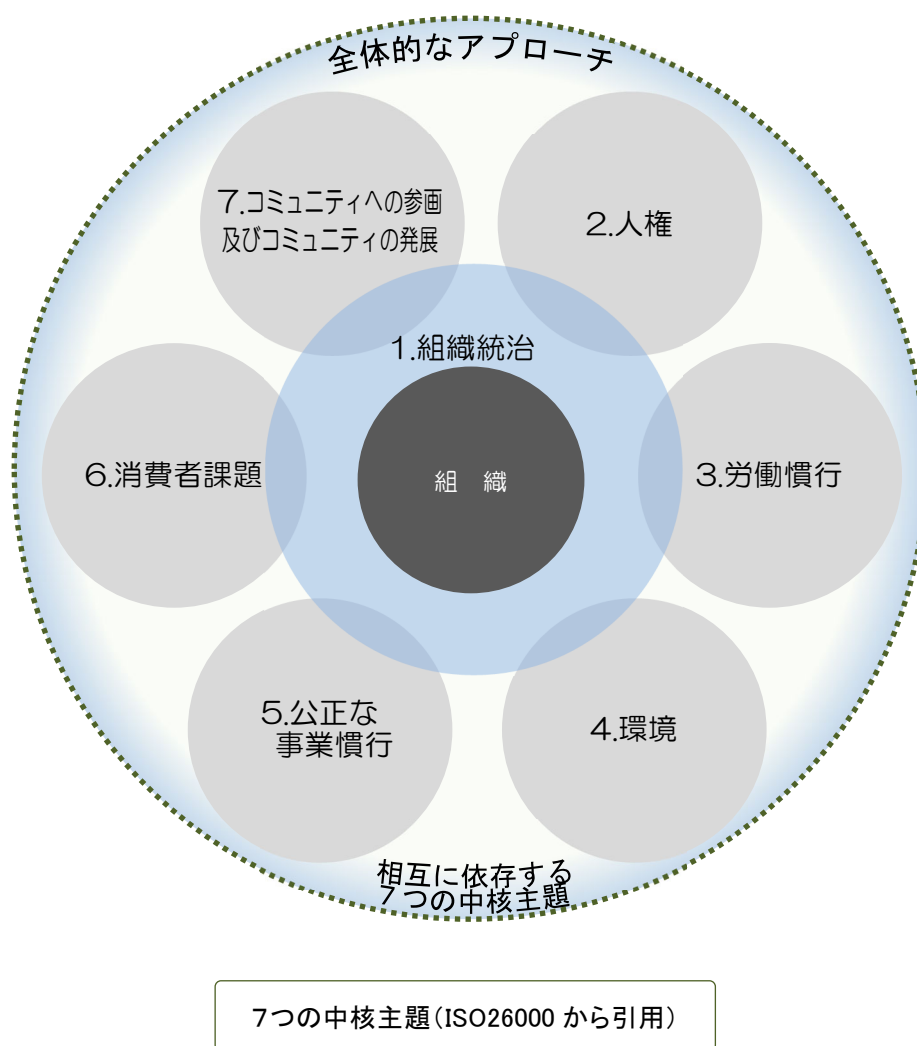


社会的責任を果たすメリット

- ・ 最大のメリットは、社会からの信頼を得ること
- ・ 法令違反など、社会の期待に反する行為によって、事業継続が困難になることの回避
- ・ 組織の評判、知名度、ブランドの向上
- ・ 従業員の採用・定着、士気向上、健全な労使関係への効果
- ・ 消費者とのトラブルの防止・削減やその他ステークホルダーとの関係向上
- ・ 資金調達の円滑化、販路拡大、安定的な原材料調達

■ CSR項目

本「CSRガイドライン」では、ISO（国際標準化機構）が発行する社会的責任の国際規格であるISO26000に準拠し、7つの中核主題をCSR項目として設定します。



2. ～7. の6つの中核主題に取り組むときには、会社組織としての統治が十分でなければ、実践することが難しいものになると考えます。1. の組織統治は他の6つの中核主題と同列のものではなく、会社組織の社会的責任を実現するための基盤であるといえます。

2. CSRガイドライン

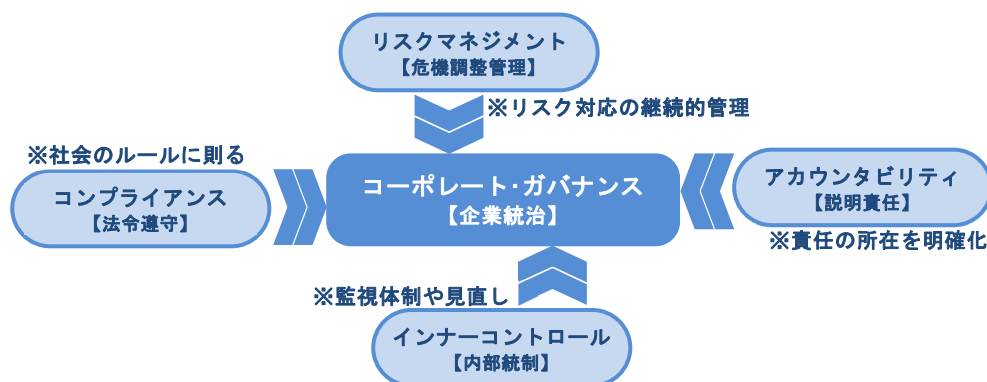
2-1 組織統治



企業活動の「7つの中核主題」とアルスコンサルタンツの関連する「SDGs」以下、関連するSDGsと表記。

当社は、企業価値の最大化を図るためには適正な「コーポレート・ガバナンスの充実」が最も重要な経営課題であると認識しています。このため、発注者をはじめ、利用者・納税者、地域社会など様々な利害関係者との信頼関係を深めるため、経営の透明性を確保し、アカウンタビリティを充実させ、リスクマネジメントや企業倫理・コンプライアンスの徹底および確立にも配意し、経営効率を向上させていきます。

- (1) 取締役会の経営戦略決定機能及び経営の監督機能を重視し、機能の実効性が確保される体制の整備及び取締役会の運営に注力している。
- (2) 業務執行については、権限及び責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な執行役員制並びに事業本部制を導入している。
- (3) 経営健全性確保の観点から、独立した社外監査役制をとり、適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としている。
- (4) お客様、お取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協力関係の構築に努める。
- (5) 当社は、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組む。



* インナーコントロール (internal control) ;

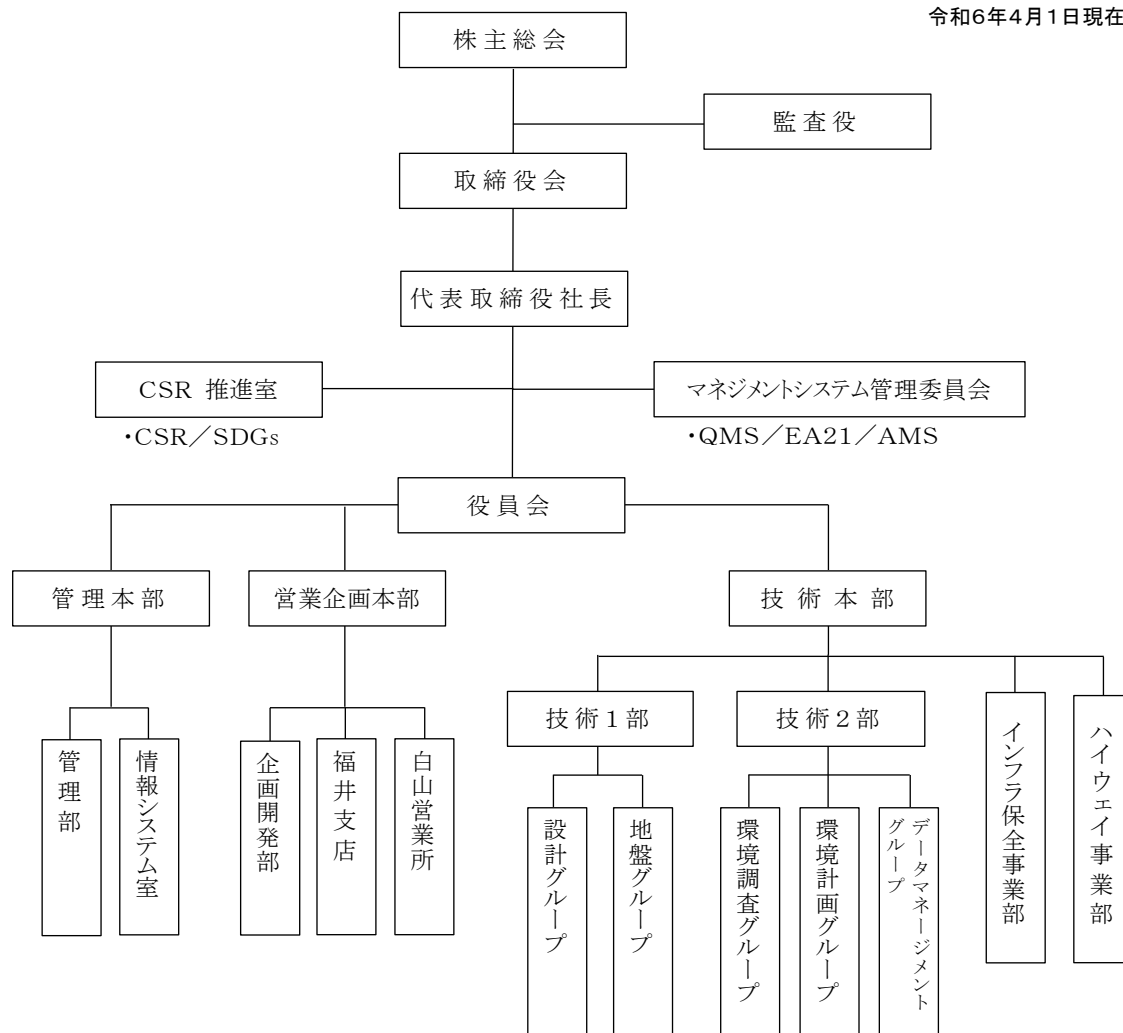
内部統制。組織が目的を有効・効率的かつ適正に達成するために、その組織の内部において適用されるルールや業務プロセスを整備し運用するための確立されたシステム(制度)をいう。

* アカウンタビリティ (accountability) ;

説明責任。アカウンティング(会計)とレスポンシビリティ(責任)の合成語で、直訳すると会計責任。会計主体(おもに企業)が保有する資源の利用を認めた利害関係者に対して負う責任を指す。

アルスコンサルタンツ組織図

令和6年4月1日現在



- * QMS (Quality Management System/ISO9001) ;
品質マネジメントシステム。組織の品質方針や品質目標を実現するために“顧客満足の向上を重視した製品・サービスを提供するための管理の仕組み”を規定したマネジメントシステム
- * EA21 (Environmental Activity Evaluation Program/エコアクション21) ;
環境省が中小企業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提示する目的で普及を進めている環境マネジメントシステム。
- * AMS (Environmental Activity Evaluation Program/ISO55001) ;
アセットマネジメントシステム。組織の資産(アセット)のライフサイクルを通じて、コスト、リスク、パフォーマンスのバランスを保ちながら、最大の可用性と収益性を確保するためのマネジメントシステム。

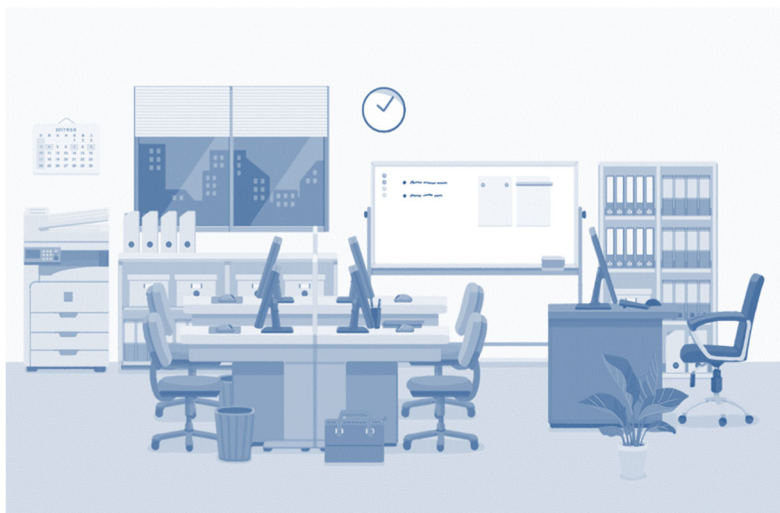
2-2 人 権



社員の基本的人権を尊重し、性別、年齢、民族、国籍、人種、宗教、信条・社会的身分、障がいの有無等による差別のない職場環境の維持に努めます。

- (1) 社員の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つけるようなハラスメント行為のない明るい職場作りに努め、公正で社会から信頼される企業を目指します。
- (2) 社員の処遇・雇用も含めたいかなる場合においても、不当な差別を禁止し、機会均等と公平な処遇の実現に努めます。
- (3) 社員の個人情報、個人のプライバシーを尊重すると共に漏洩のないよう充分に管理し、業務以外の目的では使用しません。

基本的な法令: 労基法、男女雇用機会均等法、障害者雇用促進法
その他の法令: 高年齢者雇用安定法、最低賃金法、職業安定法



* ハラスメント(harassment) ;

嫌がらせ。いじめ。他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。

2-3 労働慣行



関連する
SDGs。

社員の適切な労働条件の確保を図り、安全で快適な職場環境の維持に努めます。また、多様性を重視し、公平・公正性を確保した上で、すべての社員がいきいきとやりがいを持って働ける職場の実現を目指します。

- (1) 適切な賃金や労働時間、休日・休暇等の「ワーク・ライフ・バランス」の実現に努めるとともに、社員の権利を認めながら「働きやすい」・「やりがいのある」会社を目指します。
- (2) 全ての社員が安心して働けるよう、職務上の安全・衛生・健康を確保した快適な職場環境づくりを行い労働災害の未然防止に努めます。
- (3) 社員の健康は重要な経営課題と考え、社員の安全と健康を最優先するための組織文化の醸成を図っていきます。
- (4) 社員一人ひとりの成長は企業の成長と考え、中長期的な視点で、社員の成長のための多様な機会を提供し、その機会を支援していきます。

基本的な法令：労基法、労働安全衛生法、労働関係調整法、労働者派遣法、
職業能力開発促進法、障害者雇用促進法、
高齢者雇用促進法、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法
その他の法令：下請法



*ワーク・ライフ・バランス(work-life balance)；
「仕事と生活の調和」。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指すこと。

2-4 環 境

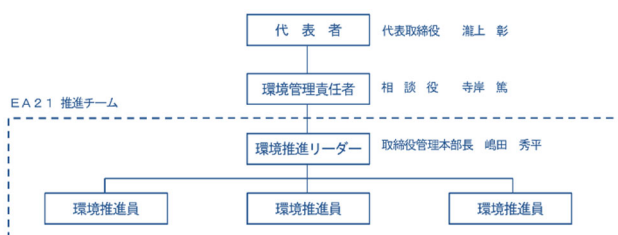
関連するSDGs。



アルスコンサルタンツは、会社の発展と環境保全の相互追求を基本理念に掲げ、社員一人ひとりが常に人と環境のあり方を問い続け、自然への思いやりにあふれた空間づくりを目指しています。そのため、世界の持続可能な社会・環境目標であるSDGsの取組も踏まえた「アルスコンサルタンツ株式会社の環境方針」に基づいて環境目標を設定し活動を推進しています。今後も社員一丸となって「地球温暖化の抑制」「資源3R推進」「地域環境への配慮」等に取り組み、環境に与える負荷低減を継続的に行います。

- (1) 企業活動におけるCO₂排出量、温室効果ガスの低減に取り組みます。
- (2) 資源・エネルギーを有効活用するとともに、資源3R（リデュース【発生抑制】・リユース【再使用】・リサイクル【再生利用】）の推進に取り組みます。
- (3) 節電・節水のほか、グリーン調達推進に取り組みます。
- (4) 白山国立公園の環境保護活動に社を挙げて活動を支援し、生物多様性に配慮した自然環境の保全に取り組みます。
- (5) 環境に対する正しい知識や豊かな感性を醸成するため、社員の環境教育を推進します。
- (6) エコアクション21の認証登録を受け、環境との共生を目指した環境保全を実践します。

アルスコンサルタンツ エコアクション21推進体制



基本的な法令：環境基本法、廃棄物処理法、地球温暖化対策推進法、
資源有効利用促進法、自然公園法、生物多様性基本法、外来生物法
その他の法令：---

*エコアクション21(再掲)；

環境省が中小企業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提示する目的で普及を進めている環境マネジメントシステム。

2-5 公正な事業慣行



■ 法令・社会規範の遵守

アルスコンサルタンツは、法令、社内規程、倫理などの遵守を徹底し、公正で誠実な競争による企業活動を推進するとともに、市民の視点と立場を重視して企業活動を行います。

- (1) 法令ならびに社内規程等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動します。
- (2) コンプライアンス徹底のための方針・体制、行動規範・教育などの仕組みを整備します。
- (3) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関わりをもちません。
- (4) 他者の知的財産権を侵害しないことはもとより、自社の知的財産権が他者に侵害されないよう保護します。

■ 公正な取引

健全な取引の徹底や協力会社先との公正な取引、営業における公正・透明な競争と手続きのもと、誠実かつ公正でオープンな取引を行います。

- (1) 品質の確保、納期の確実性、環境負荷低減等を勘案し、適正な基準に基づいた公正でオープンな取引を行います。
- (2) 不正な手段による利益追求をせず、公正さを基本とした営業活動を行い、不公平な取引（協力会社など）を禁止します。
- (3) 健全な営業活動を推進するため「独占禁止法の遵守における行動指針」（次頁参照）を定め、十分に理解し行動するとともに定期的に点検及び啓蒙を行います。

基本的な法令：独禁法、不正競争防止法、金融商品取引法、会社法、商標法、著作権法、知的財産基本法、下請法
その他の法令：公益通報者保護法

独占禁止法の遵守における行動指針

(1) 営業倫理行動規範

当社は健全な営業活動を推進するために次の通り「営業倫理行動規範」を定める。営業活動に関わるすべての役員および社員は、この営業倫理行動規範を十分に理解し、一人一人の行動が常に社会の信頼を左右するという重大性を自覚し、関係法規を遵守するとともに、本規範の精神に則り、高い倫理観を持って営業活動を行うよう心がけなければならない。

1. 独占禁止法およびその他の法令を遵守し、公正かつ自由な競争の原理に基づいて営業活動を行うこと。
2. 営業活動にあたり、第三者から疑惑を持たれるような行動をしたり、疑惑を持たれるような会合には参加しないこと。
3. 官公庁等を対象とする営業活動にあたっては特に関係法規を遵守し、常に社会的良識に反しないよう節度ある行動を心がけること。

(2) 入札業務管理体制

入札業務にあたっては下記の手続きより実施するものとする。

1. 入札業務に際しては設計書、発注仕様書並びに客先情報等の資料を基に営業責任者が応札の可否について意思決定を行う。
2. 応札する場合には上記資料に基づき積算書を作成する。
3. 営業責任者は積算書に基づき適正な入札金額および応札方針を入札者に指示する。
4. 入札者は入札終了後、その結果を速やかに営業責任者に報告する。
5. 入札業務に関連して担当者が同業他社から情報を求められた場合または情報を与えられた場合には入札談合の恐れがあるので直ちにこれを拒否して、営業責任者に報告の上、適切な指示を受けるものとする。

(3) 監督および監査体制

営業責任者は日常の営業活動において独占禁止法等の法令が遵守されているかどうかを、営業業務報告書類および入札業務書類等より点検し、担当者の指導、監督を行うものとする。また、入札業務等の実施状況について社内監査を定期的実施し、監査結果について社長等に報告するものとする。

(4) 教育および研修

独占禁止法の遵守ならびに、違反行為の再発防止のための教育および研修を下記により実施するものとする。

1. 社内研修Ⅰ 役員、管理者および営業に携わる者を対象に外部講師等による研修を定期的に行う。
2. 社内研修Ⅱ 主として営業を携わる者を対象に内部講師による研修を毎年定期的に行う。
3. 社外研修 (社) 建設コンサルタンツ協会が実施する講習会等に、役員、営業責任者を出席させ、情報、資料等の収集を行うとともに社内での啓蒙活動に活用する。
4. 日常教育 独占禁止法の遵守については日常の営業会議等で継続的に啓蒙を行う。

(5) 社内相談体制

日常の営業活動や入札業務等に関連して独占禁止法に違反する行為か否かを迷ったり、不明な点が生じた場合は、役員および営業責任者に相談し、指導、助言を受けるものとする。

(6) 懲戒処分等

独占禁止法に違反した場合、役員は役員会で、社員は「就業規則」に基づき、適正な懲戒を行う。

令和6年4月1日
アルスコンサルタンツ株式会社
代表取締役 瀧上 彰

2-6 消費者課題



■ 品質の確保

アルスコンサルタンツは、市民の安心、満足、信頼を得るために、常に高品質のサービスの提供に努めます。

- (1) 安全に関する法令の遵守、適正な規格・基準に基づくことはもとより、最適な技術・工法、さらに環境保全に配慮した高品質のサービスの提供を確保します。
- (2) 品質マネジメントシステム（ISO90001：2015）の認証登録を受け、品質確保のための体制を整備し各業務プロセスにおける品質管理に努めます。
- (3) 常に技術向上に取り組み、プロフェッショナル集団であるとの誇りを持ち、優れた技術と知識の蓄積・共有に努めます。
- (4) 誠心誠意をもって発注先に接し、優れた技術サービスを適正な価格により提供し、契約内容を誠実に守り、市民に高い信頼と評価を得られるよう努めます。

■ 情報公開

ステークホルダーに対して、適時・適切に情報提供・開示をおこないます。

- (1) 経営状況、財務状況、環境保全への取組み、品質・安全性などに関わる情報を適時・適切に開示します。
- (2) 公正でオープンなコミュニケーションを通じて、健全な関係の維持に努めます。

■ 情報セキュリティ

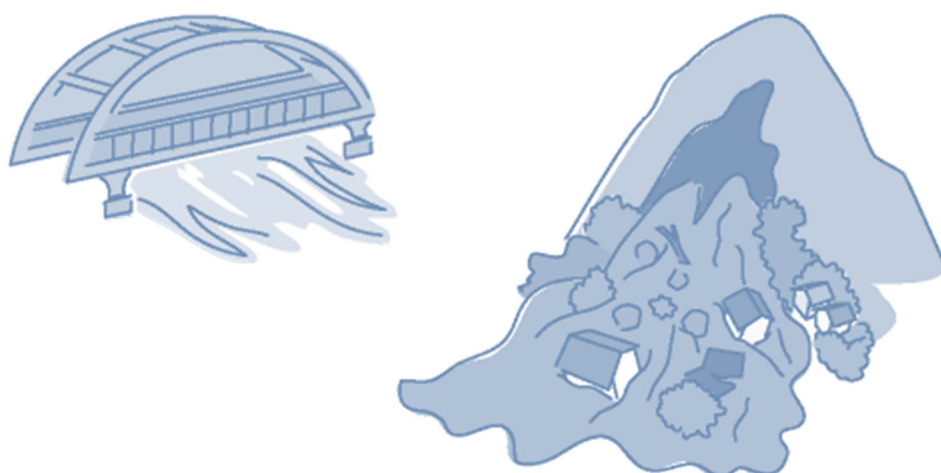
業務に関連して取り扱う機密情報の管理はもとより、個人情報、発注先や取引先情報の保護に十分配慮しつつ、情報セキュリティの確保に努めます。

- (1) 機密情報、個人情報及び発注先や取引先情報は、正当な権限者から正当な方法により取得します。
- (2) 機密情報、個人情報及び発注先や取引先情報について、不正・不当な利用、開示及び漏洩を行いません。

■ 危機対応

自然災害等の緊急事態発生時に迅速かつ適切な対応をすることにより、企業活動の継続性の確保と早期正常化を目指します。また、正確かつ迅速な情報収集および迅速な対応を行い、企業としての社会的責任を果たすとともに、地域社会の正常化に貢献します。

- (1) 自然災害等の緊急事態発生時に、社員とその家族の安否状況を迅速かつ確実に把握した上、初動体制を確保します。
- (2) BCPの構築などのリスク管理体制を確立します。
- (3) 大規模な自然災害等により被災し、又は被災する恐れがある場合において、災害時における応急対策に関する協定等に基づき、公共施設の迅速かつ適切な機能の維持及び回復を図ります。
- (4) クレームに対して、的確・迅速な対応を行うとともに、クレームの未然防止・再発防止に努めます。



基本的な法令:不正競争防止法、個人情報保護法
その他の法令:資源有効利用促進法

* BCP (business continuity plan); 事業継続計画。大規模な災害・事故・システム障害が発生した場合に、基幹事業を継続し、早期に事業を再開するために策定する行動計画。

2-7 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

関連するSDGs。



アルスコンサルタンツは、地域の活性化のために、地域貢献、コミュニティへの参画とコミュニティの発展に積極的に寄与していきます。

地域コミュニティの課題に寄り添い、白山の生態系の保全と持続可能な地域づくりの活動や地域の文化・伝統・芸術・スポーツに関係する振興支援、災害復興の最優先支援を重点項目として、本業を通じた活動を推進し、その一員として地域や社会の発展に貢献できる活動を自主的におこなっていきます。

- (1) 企業活動を行うあらゆる地域において豊かな社会づくりを目指し、地域・社会の発展に貢献できる活動を推進します。

⇒社屋周辺道路の地域清掃の実施・文化芸術スポーツ振興への支援

- (2) 当社が有する環境のエキスパートとしての知識や技術、経験を活かし、環境保全に貢献できる取り組みを積極的に行います。

⇒NPO環白山保護利用管理協会・白山ユネスコエコパーク協議会
・その他20以上環境関連団体に所属し活動に参加



- (3) エコアクション21を通じて地域に根ざした活動を行います。

エコアクション21における『活動方針』

- 全社をあげて活動に取り組みます。
- 地域の住民生活や環境保全に貢献できる取り組みを行います。
- 当社が持つ知識や技術を十分に活用します。

基本的な法令:社会教育法
その他の法令:NPO 法

3. CSR推進について

本「CSRガイドライン」を全社員に周知徹底するとともに、ステークホルダーに公開致します。

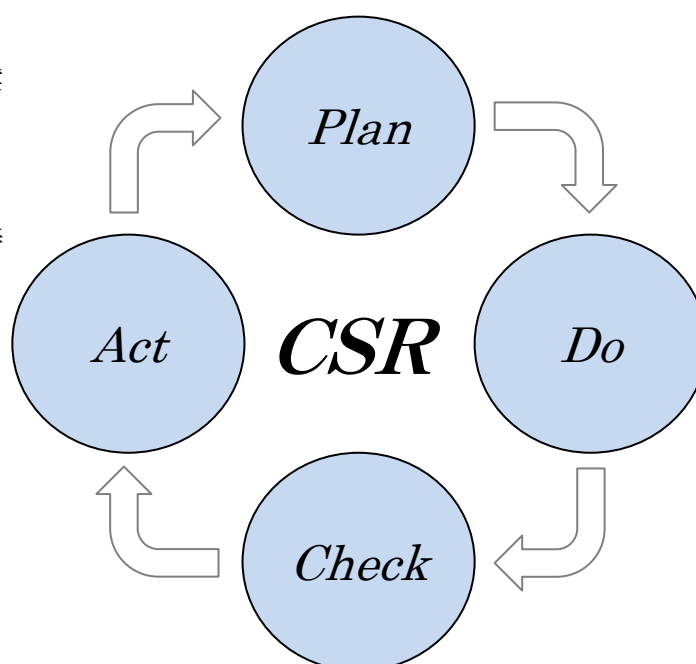
CSR活動について定期的に点検および啓発を行うとともに、継続・充実に図り、着実に推進します。

Plan :CSR 活動目標、計画の立案

Do :CSR 活動の実施・推進

Check:CSR 活動の定期的確認

Act :CSR の課題検討および改善



CSR活動の推進イメージ

4. 事業活動を通じたSDGs推進に向けた取組

■ SDGs取組内容の概念

当社は、創業以来掲げてきた企業理念の精神のもと、社会・経済・環境などの課題にチャレンジし、社会に必要とされる“企業”を目指しています。

「誰一人取り残さない」世界の実現という国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs」の理念に賛同すると共に、当社すべての事業活動が持続可能な社会（地域）への活動だと認識し、具体的な行動を始動します。

当社の「5つの事業活動」を通じ、100年まで先の世代の未来を思い、地域の人とパートナーシップで「SDGs」の目標達成に取り組みます。

持続可能な開発目標(SDGs)



アルスコンサルタンツ、5つの事業活動を通して貢献できる

重点取組目標



【5つの事業活動】

【各事業の重点取組目標】





■ 5つの事業活動とSDGs推進に向けた取組

社会基盤整備事業 設計グループ 地盤グループ	重点取組目標 9 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	交通基盤や治水施設など社会基盤全般に関わる調査、計画、設計、監理など、幅広い技術サービスを提供します。ICTIによる高度化・効率化に取り組み、地盤工学に強いコンサルタントとして研鑽を続けてきた技術を基に災害復旧対応などに貢献します。	
インフラ保全事業 インフラ保全グループ	重点取組目標 12 12 つくる責任 つかう責任 	北陸地方は日本海からの飛来塩分や凍結防止剤による塩害等、構造物にとって厳しい環境条件にさらされる地域としてインフラメンテナンスの分野に早くから注目していました。既存公共施設の維持管理に関する点検・診断、調査・設計、維持管理計画、自治体支援など、社会インフラ保全事業全般にわたる支援サービスを提供します。	
まちづくり・官民連携事業 環境計画グループ	重点取組目標 11 11 住み続けられるまちづくりを 	都市・地域づくりの構想・計画から設計・事業化、及び公園・緑地の計画・設計・監理、街路等の景観計画・設計などのトータルサポートを提供します。PPP/PFI事業などの官民連携事業では調査、支援などのアドバイザー業務、運営サービスなどを提供します。	
環境調査事業 環境調査グループ	重点取組目標 15 15 陸の豊かさも守ろう 	北陸地方における環境コンサルタントの先駆けとして、独自のノウハウを蓄積してきました。植物、鳥類、哺乳類等の自然環境調査、自然環境保全対策、生活環境等のアセスメントなど、また廃棄物基本計画・廃棄物処理処分施設等の建設事業に関する計画及び設計などのコンサルティングサービスを提供します。	
ハイウェイ事業 ハイウェイ事業部	重点取組目標 16 16 平和と公正をすべての人に 	快適な高速道路環境を維持するため、さまざまなフィールドで保全点検や調査、工事管理をサポートしています。各種点検データ等を蓄積・解析し、計画的・効率的な補修工事を提案し、徹底して管理を行い品質の向上を目指します。	